

緊急・応急奨学生の募集について

標記について、天災による被害を受けた学生を対象として、緊急・応急奨学生を募集いたします。
出願を希望される方は、各キャンパス奨学金窓口までご相談ください。

【 関西大学災害時支援給付奨学金（給付制）の概要 】

【 学 部 生・大学院生(専門職大学院生含む)共通 】 ※ 給付期間はいずれの場合も1年間

- ・ 家屋の全壊、滅失又は流出の場合
《給付額》学費(授業料・教育充実費・実験実習料)の1/2相当額を上限とした額
- ・ 家屋の半壊又は半焼失の場合
《給付額》学費(授業料・教育充実費・実験実習料)の1/4相当額を上限とした額
- ・ 学費支弁者の死亡又は症候の程度が障害認定等級2級以上の長期療養者となった場合
《給付額》学費(授業料・教育充実費・実験実習料)の1/2相当額を上限とした額

【 JASSO 災害支援金(給付制)の概要 】

【 学 部 生・大学院生(専門職大学院生含む)共通 】

- ・ 自然災害等の発生により、本人又はその生計維持者が居住する住宅に、床上浸水・半壊以上等の被害を受けた場合
- ・ 自然災害等による危険な状態が発生し、自治体の避難勧告等による住居への立入禁止等が1か月以上続いた場合
《給付額》10万円
《給付期間》同一の災害につき1回限り
《申請期間》自然災害等の発生から6か月以内

【 修学支援新制度・日本学生支援機構奨学金（貸与制無利子・有利子）の概要 】

【 学 部 生 】

- ・ 修学支援新制度（家計急変採用）
《給付月額》区分や通学形態により異なります。詳細は各キャンパス奨学金窓口までお問い合わせください。
《給付期間》原則、申請日(スカラネット入力完了日)の属する月から標準修業年限の終期まで
- ・ 緊急貸与(無利子)奨学金
《貸与月額》自宅通学:20,000・30,000・40,000・54,000円から選択
自宅外通学:20,000・30,000・40,000・50,000・64,000円から選択
《貸与期間》原則、事由の発生月から標準修業年限の終期まで
- ・ 応急貸与(有利子)奨学金
《貸与月額》20,000円から120,000円までの間で1万円単位で額を選択
《貸与期間》原則、事由の発生月から標準修業年限の終期まで

【 大学院生 】(専門職大学院生含む)

- ・ 緊急貸与(無利子)奨学金
《貸与月額》前期課程(専門職大学院):50,000円・88,000円から選択
後期課程:80,000円・122,000円から選択
《貸与期間》原則、事由の発生月から標準修業年限の終期まで
- ・ 応急貸与(有利子)奨学金
《貸与月額》5万円・8万円・10万円・13万円・15万円から選択
《貸与期間》原則、事由の発生月から標準修業年限の終期まで

【 関西大学応急貸与奨学金（貸与制無利子）の概要 】

【 学部生・大学院生(専門職大学院生を除く)共通 】

《貸与額》1学期分の授業料・教育充実費・実験実習料の合計相当額
《貸与期間》1学期限り

【 本 件 に 関 す る お 問 合 せ 先 】

●千里山キャンパス	奨学支援グループ	06-6368-1121 (代表)
●高槻キャンパス	高槻キャンパスオフィス	072-690-2163 (直通)
●堺キャンパス	堺キャンパス事務室	072-229-5022 (代表)
●高槻ミューズキャンパス	ミューズオフィス	072-684-4000 (代表)
●吹田みらいキャンパス	吹田みらいキャンパス事務室	06-6155-9957 (代表)

災 害		対 象 地 域		奨学生 募集期間
1	【2025年11月】 令和7年11月 18日大分市佐賀 関の大規模火災に 伴う災害	大分県	大分市	2026年 10月末まで
2	【2025年12月】 令和7年青森県東 方沖を震源とする 地震に伴う災害	青森県	八戸市、三沢市、むつ市、上北郡野辺地町、上北郡七戸町、 上北郡東北町、上北郡六ヶ所村、上北郡おいらせ町、下北郡大間町、 下北郡東通村、三戸郡南部町、三戸郡階上町	2026年 11月末まで
		岩手県	宮古市、大船渡市、久慈市、陸前高田市、釜石市、上閉伊郡大槌町、 下閉伊郡山田町、下閉伊郡岩泉町、下閉伊郡田野畑村、 下閉伊郡普代村、九戸郡野田村、九戸郡洋野町	
3	【2026年1月】 令和8年1月21 日からの大雪に係 る災害救助法の適 用について	青森県	青森市、弘前市、黒石市、五所川原市、むつ市、つがる市、平川市、 東津軽郡今別町、東津軽郡蓬田村、東津軽郡外ヶ浜町、西津軽郡鰺ヶ沢 町、北津軽郡板柳町、北津軽郡鶴田町、上北郡野辺地町、西津軽郡深浦 町、中津軽郡西目屋村、南津軽郡藤崎町、南津軽郡大鰐町、南津軽郡田 舎館村、北津軽郡中泊町、上北郡六ヶ所村	2026年 12月末まで
		秋田県	能代市、大館市、鹿角市、北秋田市、鹿角郡小坂町、北秋田郡上小阿仁 村、山本郡藤里町	
		山形県	新庄市、最上郡舟形町、最上郡鮭川村、尾花沢市、北村山郡大石田町、 最上郡金山町、最上郡最上町、最上郡真室川町、最上郡大蔵村、最上郡 戸沢村、西置賜郡小国町	
		新潟県	小千谷市、魚沼市、長岡市、上越市	
4	【2026年4月】 令和8年岩手県大 槌町の林野火災に 係る災害救助法の 適用について	岩手県	上閉伊郡大槌町	2027年 3月末まで
5	【2026年6月】 令和8年6月24 日からの大雨に伴 う災害救助法の適 用について	鹿児島県	薩摩川内市	2027年 5月末まで
		福岡県	柳川市、うきは市、みやま市、八女郡広川町	
6	【2026年7月】 令和8年7月滋賀 県甲賀市の土砂崩 れに係る 災害救 助法の適用につい て	滋賀県	甲賀市	2027年 6月末まで
7	【2026年7月】 令和8年熊本地震 に係る災害救助法 の適用について	熊本県	熊本市、八代市、水俣市、山鹿市、菊池市、宇土市、上天草市、宇城市、 天草市、合志市、下益城郡美里町、菊池郡大津町、菊池郡菊陽町、阿蘇 郡西原村、上益城郡御船町、上益城郡嘉島町、上益城郡益城町、上益城 郡甲佐町、八代郡氷川町、葦北郡芦北町、葦北郡津奈木町	2027年 6月末まで
8	【2026年8月】 令和8年8月13 日からの大雨に伴 う災害に係る 災 害救助法の適用に ついて	千葉県	千葉市、市川市、船橋市、館山市、松戸市、茂原市、佐倉市、東金市、 習志野市、柏市、市原市、八千代市、我孫子市、鎌ヶ谷市、四街道市、 八街市、印西市、白井市、大網白里市、白子町、長柄町、富里市、山武 市、印旛郡酒々井町、山武郡九十九里町	2027年 7月末まで
9	【2026年7月】 令和8年7月17 日から18日にか けての大雨に伴う 災害に係る 災害 救助法の適用につ いて	栃木県	足利市	2027年 6月末まで

10	【2026年8月】 令和8年8月27日からの大雨に伴う災害に係る災害救助法の適用について	富山県	高岡市、氷見市、小矢部市、射水市	2027年 7月末まで
		石川県	羽咋市、羽咋郡志賀町、羽咋郡宝達志水町、鹿島郡中能登町	
		福井県	福井市、大野市、勝山市、あわら市、坂井市、吉田郡永平寺町	
11	【2026年9月】 令和8年台風第24号及び前線による大雨に伴う災害に係る災害救助法の適用について	鹿児島県	熊毛郡屋久島町	2027年 8月末まで
		愛知県	名古屋市	
12	【2026年9月】 令和8年台風第25号に伴う災害に係る災害救助法の適用について	千葉県	銚子市、木更津市、野田市、成田市、旭市、勝浦市、流山市、鴨川市、君津市、富津市、袖ヶ浦市、南房総市、匝瑳市、香取市、いすみ市、栄町、神崎町、横芝光町、睦沢町、長生村、長南町、大多喜長、御宿町、鋸南町 ※令和8年8月13日からの大雨に伴う災害（上記災害9）において、災害救助法の適用を決定した千葉県の市町については、令和8年台風第25号に伴う災害により多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じており、継続的に救助を必要としていることから、令和8年台風第25号に伴う災害においても災害救助法が適用されます。	2027年 8月末まで
		東京都	大島町	
		神奈川県	三浦市、横須賀市	
13	【2026年9月】 令和8年台風第18号に伴う災害に係る災害救助法の適用について	鹿児島県	大島郡徳之島町	2027年 8月末まで

※上記の対象地域以外でも、同災害により被災された方については支援対象となる可能性があります。必ず奨学支援グループまでご連絡ください。

以 上
2026年10月1日
学生センター 奨学支援グループ